



色でつながる、色でつなげる。

2025 年 6 月 13 日

各 位

会社名 山本通産株式会社
(コード番号 385A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 郡司 哲雄
問合せ先 常務取締役 管理本部長 上野 嘉人
TEL 06-6252-2131
URL <https://www.ytc-j.co.jp/>

自己株式の処分に関する取締役会決議のお知らせ

2025 年 6 月 13 日開催の当社取締役会において、当社普通株式の TOKYO PRO Market への上場に伴う自己株式の処分に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特定投資家向け取得勧誘による自己株式処分の件

(1) 処分する自己株式の種類及び数	当社 普通株式 90,000 株
(2) 払込金額	未定 (2025 年 7 月 1 日 (火曜日) 開催の取締役会で決定する。)
(3) 処分価格	未定 (払込金額決定後、払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2025 年 7 月 9 日 (水曜日) に決定する。)
(4) 勧誘の方法	特定投資家向け取得勧誘とする。 なお、特定投資家向け取得勧誘における価格 (処分価格) は、今後の取締役会において決定する払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、2025 年 7 月 9 日 (水曜日) に決定する。
(5) 申込株数単位	100 株
(6) 申込期間	2025 年 7 月 10 日 (木曜日) から 2025 年 7 月 14 日 (月曜日)
(7) 払込期日	2025 年 7 月 17 日 (木曜日)
(8) 受渡期日	2025 年 7 月 18 日 (金曜日)
(9) その他	この自己株式処分に関して取締役会における承認が必要な一

	切の事項は、今後の取締役会において決定し、その他特定投資家向け取得勧誘による自己株式の処分に必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
--	---

2. 当社が指定する取得勧誘先への申込要請の件

上記1. の特定投資家向け取得勧誘による自己株式処分に關し、当社が指定する取得勧誘先へ申込を要請する予定であります。

当社が指定する取得勧誘先、株式数及び取得勧誘の目的は下表の通りであります。

指定する取得勧誘先	株式数	取得勧誘の目的
イサム塗料株式会社	取得金額3,000万円を上限として要請を行う予定であります。	取扱商材の拡充など取引関係を強化し発展させていくため
東京インキ株式会社	取得金額3,000万円を上限として要請を行う予定であります。	主に、海外市場での取引関係を強化し、発展させていくため
株式会社日本ピグメント ホールディングス	取得金額3,000万円を上限として要請を行う予定であります。	当社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社ユシロ	取得金額3,000万円を上限として要請を行う予定であります。	国内外の取引関係を維持・発展させていくため

なお、当該取得勧誘先の指定は公平かつ公正な取得勧誘を行う目的から、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」を参考として行う発行者が指定する先への取得勧誘であります。

[ご参考]

1. 特定投資家向け取得勧誘等の概要

(1) 処分する自己株式の種類及び数	当社 普通株式 90,000 株
(2) 需要の申告期間	2025 年 7 月 2 日（水曜日）から 2025 年 7 月 7 日（月曜日）
(3) 価格決定日	2025 年 7 月 9 日（水曜日） (処分価格は、払込金額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)
(4) 申込期間	2025 年 7 月 10 日（木曜日）から 2025 年 7 月 14 日（月曜日）
(5) 払込期日	2025 年 7 月 17 日（木曜日）
(6) 株式受渡期日	2025 年 7 月 18 日（金曜日）

2. 今回の自己株式の処分による自己株式総数の推移

現在の自己株式数	261,398 株
処分株式数	90,000 株
処分後の自己株式数	171,398 株

3. 調達資金の使途

今回の自己株式処分による取得概算額 210,500 千円（注）の資金使途は以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	予定金額	支払予定		
		2025 年 12 月期	2026 年 12 月期	2027 年 12 月期
M&A 先の調査費用	50,500	4,500	16,000	30,000
システム投資	160,000	40,000	60,000	60,000

（注）特定証券情報提出時における想定公開価格（2,450 円）を基礎として算出した見込額から発行諸費用の概算額を差し引いた差引手取概算額であります。

4. 株主への利益配分等

（1）利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、利益配分にあたり、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、当社は、中間配当及び期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

（2）内部留保資金の使途

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、これまで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売体制を強化し、グローバル戦略の展開を図るために有効な投資に使用する予定です。

（3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後の株主への利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当を基本としつつ、業績に応じた柔軟な配当政策を検討してまいります。また、財務基盤の強化とともに、将来的な配当性向の引き上げも視野に入れてまいります。

（4）過去 3 決算期の配当状況（個別）

回 次	第 70 期 2022 年 12 月期	第 71 期 2023 年 12 月期	第 72 期 2024 年 12 月期
1 株当たり当期純利益	234.34 円	264.52 円	420.15 円
1 株当たり配当額 （うち 1 株当たり中間配当額）	10.00 円 （－円）	10.00 円 （－円）	10.00 円 （－円）
配当性向	4.3%	3.8%	2.4%

（注）当社は 2025 年 3 月 31 日付で普通株式 1 株につき 10 株の株式分割を行っております。当該株式分割が第 70 期の期首に行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益、1 株当たり配当額を算

出しております。

(注) 上記「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

【ご注意】

この文章は、投資者に対する情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「特定証券情報」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。